

6月は「浸水対策強化月間」です

水害を防ぐために、
日ごろの備えをお願いします

問 水再生課 ☎ 内線2871

冠水・浸水などの水害を防ぐには、日ごろの備えが大切です。ごみなどで道路の排水溝や側溝がふさがっていると、雨水が下水道管に流れ込まず、道路が冠水する原因になります。排水溝や側溝の周りを小まめに清掃するとともに、側溝に物を置かないようご協力ください。

最新の
気象情報を
チェック

◆東京アメッシュ
東京周辺の雨量強度を5分ごとに更新
[HP](http://tokyo-ame.jwa.or.jp/)<http://tokyo-ame.jwa.or.jp/>

◆気象庁高解像度降水ナウキャスト
1時間先までの5分ごとの降水予測を表示
[HP](https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/)<https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

三鷹市職員を募集します

問 職員課 ☎ 内線2233

職種
①②土木技術、③④建築技術、⑤⑥電気技術(いずれも若干名。
②④⑥は経験者採用)

資格
①③⑤平成元年4月2日～11年4月1日生まれの方、②④⑥昭和62
年4月2日～平成元年4月1日生まれの方で実務経験が4年以上、昭和
57年4月2日～62年4月1日生まれの方で実務経験が8年以上、昭和
53年4月2日～57年4月1日生まれの方で実務経験が13年以上(④は
構造設計一級建築士資格取得者、一級建築士資格取得者または建築
基準適合判定資格者〈建築基準適合判定資格者は昭和43年4月2日～
57年4月1日生まれの方で実務経験が13年以上も可〉)

勤務時間
月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(時間、休日は配置先により異なる)

給与(月額初任給)
①③⑤210,105円(大学新卒)、②④⑥210,105円～(経験年数加算)
※いずれも地域手当を含む。
※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。

試験日程など
7月22日(日)＝第1次試験(①③⑤教養試験・専門試験、②④⑥事務
能力検査・基礎能力検査)

☎ 7月9日(月)(消印有効)までに受験申込書(写真貼付)・受験票返信用
切手(62円)を特定記録郵便で「〒181-8555職員課」へ
※詳しくは募集要項(市ホームページ、同課〈市役所3階〉、市政窓口、
市立図書館で入手可)をご覧ください。

上記職種の職員採用セミナーを開催します
日所①6月29日(金)午後1時～4時15分＝三鷹市公会堂さんさん
館、②7月4日(火)午後7時～8時30分＝三鷹ネットワーク大学
申問①6月28日(木)、②7月3日(火)いずれも午後5時までに必要事
項(11面参照)・職種・性別・生年月日を職員課 ☎ 内線2233・
✉shokuin@city.mitaka.tokyo.jpへ

クラウド
ファンディング
実施中!

「三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業」への
ご支援をお待ちしています 問 企画経営課 ☎ 内線2113

市では、「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを目指して、芸術文化の鑑賞機会や活動発表の場の提供とともに、三鷹市ゆかりの文化人顕彰事業を実施するなど、芸術・文化のまちづくりを推進してきました。

平成30年度は太宰治、吉村昭、津村節子、山本有三、神沢利子(敬称略)など、市ゆかりの文学者の顕彰事業を支援していただくため、「ふるさと納税」の対象となるクラウドファンディングを実施しています。いただいたご寄付は太宰治の没後70年特別展や企画展示、山本有三記念館のイベントなど、事業の運営費に活用させていただきます。

寄付の金額に応じ、太宰治、山本有三に関するグッズなどの特典を用意して、みなさんの応援をお待ちしています。

目標金額 100万円
募集期間 8月31日(金)まで
特 典
◆1万円～3万円未満
太宰治記念しおりセット(写真)または山本有三記念館クリアファイル
◆3万円以上
太宰治没後70年特別展図録または山本有三記念館年間パスポート
※6月25日(月)までに1万円以上ご寄付いただいた方には、同特別展(1面参照)のペアチケットをお贈りします。
※事業の概要など、詳しくは市ホームページの「ふるさと納税特設サイト」[HP](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/furusato_nouzei/)http://www.city.mitaka.tokyo.jp/furusato_nouzei/をご覧ください。

クラウドファンディング
具体的な取り組みを実現するために、インターネットを通じて全国から寄付を募る仕組みで、近年は民間・官公庁を問わず、さまざまな分野で活用が広がっています。

災害時に支援が必要な方の名簿づくりにご協力ください

問 地域福祉課 ☎ 内線2663

市では、災害時の円滑な避難支援のため、災害対策基本法に基づき避難行動要支援者の名簿を作成しています。

次の要件の①～⑤に該当する方は、市の住民情報に基づき名簿に登録しました。⑥⑦に該当する方で、名簿への登録を希望する方は同課までお申し込みください。

◆市が定める対象者の要件

① 75歳以上で1人暮らしの方、または75歳以上のみの世帯の方
② 介護保険の要介護1または2で、1人暮らしまたは同居の家族が65歳以上の方
③ 介護保険の要介護3～5の方
④ 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
⑤ ③④と同居する家族が全員75歳以上の方
⑥ 難病で避難に支援が必要な方
⑦ 75歳以上で日中独居など、避難に支援が必要と思われる方

◆関係機関との名簿情報の共有

名簿に登録された方の情報は、本人の同意が得られた場合、平常時から関係機関(三鷹警察署、三鷹消防署、三鷹市消防団、民生・児童委員、自主防災組織、三鷹市社会福祉協議会、町会・自治会・マンション管理組合)と共有します。また、提供に同意しない場合でも、災害時には生命保護のため関係機関に提供する場合があります。なお、情報の提供にあたっては、市と関係機関が協定を締結し、個人情報がかき漏れることがないように、適切に管理します。

◆新たな登録者へ情報提供同意書を7月に郵送します

新たに登録の対象になった方と、平成29年度に同意確認をいただけなかった方に、情報提供同意書(関係機関への情報提供に同意・不同意の確認をする通知)をお送りします(右表参照)。同意・不同意の意向と必要事項を記入し、期限までに返送してください。

◆協定締結に関する説明会の開催

避難支援体制の拡充を図るため、随時説明会を開催しています。

☎ 町会、自治会、マンション管理組合
☎ 同課 ☎ 内線2663へ

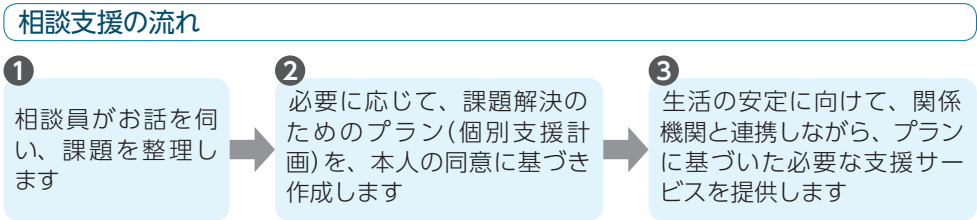
郵送時期(予定)	地域	返送期限
7月第1週	牟礼 北野 野崎 大沢	8月3日(金)
7月第2週	下連雀	8月10日(金)
7月第3週	上連雀 井口 深大寺 井の頭	8月17日(金)
7月第4週	中原 新川	8月24日(金)

「経済的に苦しい」「生活に困っている」そんなときは「三鷹市生活・就労支援窓口」にご相談ください

問 同窓口 ☎ 内線2678

生活相談に応じ、就労などを支援する窓口です。経済的な理由などで不安や心配を抱えている方の相談に専門の相談員がお応えし、関係機関と連携しながら状況の改善を支援します。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

☎ 平日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)
☎ 市役所2階
※生活保護を受給している方は対象になりません。



- 支援の例**
- **すぐに仕事に就くことが可能な場合→ハローワークなどとの連携**
ハローワーク三鷹などと連携しながら、就職活動支援を行います。
 - **就職するために住居の確保が必要な場合→住居確保給付金の支給**
離職などで住居を失った方、または失う恐れの高い方に、原則3カ月間(最長9カ月間)家賃相当額を支給し、就労を支援します(収入や資産要件のほか、就職活動をするなどが条件です)。
 - **仕事に就くために生活改善などのサポートが必要な場合→就労準備支援**
「社会との関わりに不安がある」「就労意欲が低下している」など、すぐに就労することが難しい方に、期間を定めたプログラムに沿って就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援をします。
 - **家計の立て直しが必要な場合→家計相談支援**
早期の生活再生のために、家計状況の「見える化」を図り、相談者が自ら家計を管理できるように支援します。
 - **子どもの学習・進学支援が必要な場合→子どもの学習等支援**
子どもの学習支援をはじめ、不登校やひきこもりなどの状況にある子どもや若者を支援します(世帯収入が住民税非課税相当以下の方が対象です)。